

相良村電子入札システムについて

相良村役場 建設課 建設係

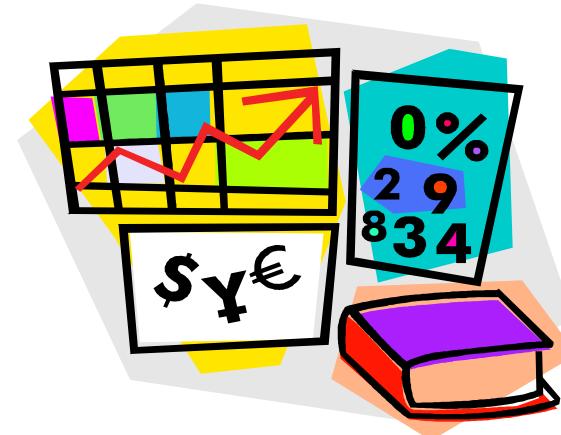
1. 電子入札とは

- ・入札会場へ出向くことなく、会社の事務所にいながら、インターネットを利用して入札に参加することができます。
- ・指名通知、入札書の提出、開札及び落札結果の通知等、入札に関する一連の業務が電子化されます。



2. 導入の目的とメリット

- ・業務の効率化
- ・コスト縮減
- ・入札手続きの透明性・公正性の向上



◆具体的なメリット

入札に参加される方

- ・入札会場への移動時間とコストの縮減
- ・入札参加に伴う拘束時間(会場での待ち時間等)の縮減
- ・交通事情や天候等の影響がない
- ・駐車場の心配がいらない
- ・入札書又は委任状の不備による無効入札の防止

発注者側

- ・指名通知書等の発送作業の縮減
- ・入札(開札)事務に要する作業時間の縮減
- ・入札会場の確保・準備が不要など

◆共同利用システムへの参加

※1

くまもと県市町村電子入札システムへ参加します。

・熊本県の電子入札システムと画面や操作性がほとんど同じです。

※2 ※3

・参加自治体の入札に同一のICカードで参加できます。

※1 くまもと県市町村電子入札システムは、熊本県と県内の市町村が共同で電子入札システムを運営することにより、利用者の利便性を高めるとともに、開発や運用に係るコストを縮減することを目的に開発されたものです。

＜現在の参加自治体＞

熊本県、熊本市、八代市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、南関町
益城町、山都町、和水町、甲佐町、宇城市、玉名市、氷川町、美里町、大津町、
人吉市、玉東町、荒尾市、菊陽町、御船町、多良木町、南阿蘇村、合志市、小国町
あさぎり町、長洲町、球磨村、嘉島町、苓北町、南小国町、西原村

※2 入札契約権限者(委任先等)が同一の場合に限ります。

※3 相良村に電子入札システム利用届(様式第1号)の提出が必要です。

3. 対象となる入札案件

令和8年4月～6月(試行運用)

令和8年7月～(本格運用)

<建設工事>

- 原則、すべての工種(随意契約は除く)

<建設コンサルタント業務>

- 原則、すべての委託業務(随意契約は除く)



4. 導入スケジュール

建設工事 ・委託業務	令和7年度－令和8年度		令和8年度
	R8.1.5～	R8.4.1 ～R8.6.30 (紙入札との併用期間)	R8.7.1～ (本格運用開始) (届出により紙入札参加も可能)
	<ul style="list-style-type: none">・「相良村電子入札システム利用届」提出 (利用者登録)・テスト運用	<ul style="list-style-type: none">・利用者登録が完了している方は、以後の電子入札案件について電子入札システムにより入札可能	<ul style="list-style-type: none">・原則、以降の入札案件については電子入札システムにより入札

※電子入札システム利用届の提出にご協力ください。

※電子入札システム利用届は受付開始以降、隨時行います。

5. 準備していただくもの

- ・パソコン
- ・インターネットが利用できる環境
- ・ICカード
- ・ICカードリーダ



5－1. パソコン等の推奨環境

(1) ハードウェア

パソコン本体: Windows パソコン

CPU : Core Duo 1.6GHz 同等以上推奨

メモリ: 4.0GB 以上を推奨

HDD: 1ドライブに空き容量が1GBMB以上

ICカードリーダ: ICカード購入先認証局で指定されたカードリーダ

インターフェイス: 認証局の仕様にあったICカードリーダが接続可能なインターフェイス(USBポート1つ)があること。

※ICカードを利用するためのソフトウェアによっては、ハードウェアが制限される場合があります。

詳細は各認証局へご確認ください。

※通知書等を印刷する場合はプリンタが必要になります。

5－1. パソコン等の推奨環境

(2)ソフトウェア

OS: Windows10 Home/Pro (32bit 版/64bit 版)
Windows11 Home/Pro (64bit 版)

ブラウザ: Microsoft Edge(Chromium版)、Google Chrome
※Internet Explorer 及び、Microsoft EdgeのIEモードには対応しておりません。

電子入札システム 関連ソフト(ICカードリーダ用ソフト含む)：
電子入札コアシステム対応認証局より提供されます。

※ICカードを利用するためのソフトウェアによっては、対応OS及びブラウザが制限される場合があります。詳細は各認証局へご確認ください。

5－1. パソコン等の推奨環境

(3) ネットワーク等

回 線：インターネットへの接続手段として、光回線等の方法があります。

プロバイダ：インターネットを利用するためには、プロバイダ（ISP）との契約が必要となります。

※社内LANを使用する場合、次の通信プロトコルの通過を許可されている必要があります。

【通過が必要な通信プロトコル】

HTTP:Hypertext Transfer Protocol

HTTPS:Hypertext Transfer Protocol Security

SMTP:Simple Mail Transfer Protocol

LDAP:Lightweight Directory Access Protocol

5－2. ICカード、ICカードリーダ

コアシステムに対応している認証局で購入することができます。

現在、電子入札に使用可能なICカードを新規で購入することができる認証局は、以下のとおりです。

認証局名	ホームページアドレス	電話	FAX
NTTビジネスソリューションズ(株)	http://www.e-probatio.com/	0120-851-240	06-6348-1016
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	https://www.diacert.jp/plus/	03-6771-5108	
(株)帝国データバンク	https://www.tdb.co.jp/typeA/	0570-011999	03-5775-3128
株式会社トインクス	https://www.toinx.net/ebs/info.html	022-799-5566	022-799-5565
日本電子認証(株)	https://www.ninsho.co.jp/aosign/	0120-714-240	03-5148-5695

※ICカードリーダは、ICカードと同じ認証局から購入されることをお奨めします。



5－2. ICカード、ICカードリーダ

※ICカード購入にあたっての留意点

- ・相良村への入札契約権限を有する方の名義のICカードが必要です。
- ・例えば、入札契約権限を〇〇営業所長に委任している場合は、〇〇営業所長名義のICカードが必要となります。
- ・したがって、すでに熊本県等の電子入札を利用されている場合でも、熊本県等の入札と入札契約権限者が異なる場合は、権限者名義のICカードを別途購入していただく必要があります。
- ・ICカードは、複数枚登録することができますが、複数名義のカードを登録することはできません。

5－2. ICカード、ICカードリーダ

※ICカードの取扱い上の留意点

- ◆ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。会社の実印と同じように大切に管理してください。
- ◆ICカードを使用する際に必要な暗証番号(PIN番号)の入力を連続して間違えると、ICカードが閉塞する(利用できなくなる)場合があります。
- ◆ICカードが閉塞、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください。

6. 事前の手続き・設定作業

- ・許可URLリストの登録
- ・相良村電子入札システムへの
利用者登録



6-1. 許可URLリストの登録

ICカードを購入した認証局の手順に従って設定してください。(各認証局ホームページ参照)

・くまもと県市町村電子入札システムのURLは次のとおりです。

<https://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp>

(※設定に必要なURLであり、インターネットのアドレスではありません。)

※URLは、くまもと県市町村電子入札システムで共通です。

6－2. 利用者登録

＜手続きの流れ＞

- ・令和8年1月5日(月)から電子入札システム利用届(様式第1号)の提出(原則、すべての事業者)



- ・利用者登録用パスワードの受領



- ・電子入札システムへの利用者登録



- ・ICカード登録状況報告書(様式第2号)の提出



6－2. 利用者登録

(1) 利用届の提出

- ・利用届は、令和7年1月5日(月)から受付を開始します。村内の建設業者及び建設コンサルタント業者は提出のご協力をお願いします。
- ・様式は、相良村ホームページからダウンロードしてください。
「TOPページ」>「分野から探す」>「工事入札関係様式」
- ・必要事項を記入・押印のうえ、建設課建設係に提出してください。

(様式第1号 相良村電子入札システム利用届)

6－2. 利用者登録

(2) パスワードの受領

- ・利用届を受理した後、建設課建設係から利用者登録用のパスワードを送付(郵送)します。

(3) 利用者登録(画面入力)

- ・利用者登録用のパスワード受領から利用者登録の入力操作が可能となります。
- ・相良村電子入札システムの利用者登録メニューを起動、必要事項を入力し登録してください。
- ・利用者登録にはICカードが必要です。

6－2. 利用者登録

(4) ICカード登録状況報告書の提出

- ・利用者登録が完了したら、必ず利用者情報を印刷して、報告書に添付のうえ、建設課建設係に提出してください。
- ・報告書の提出をもって、電子入札システムへの利用者登録が完了となりますので、提出漏れがないように注意してください。

(様式第2号 相良村電子入札システムICカード登録状況報告書)

6－2. 利用者登録

(5) 登録期間について

- ・事業者登録状況報告書の提出等が済み次第、令和8年4月から順次電子入札で対応できる案件については電子入札での実施を行います。
- ・令和8年7月より、随意契約を除くすべての案件で電子入札に移行する予定です。それまでに、利用者登録を行ってください。
- ・なお、令和8年6月末までに電子入札に移行できない方のため、当面の間、電子・紙入札の混在で入札を実施します。(詳細は次ページ参照)
- ・しかし、一部で紙入札が残っているとかえって不効率となるため、早期の電子入札対応をご協力お願いします。

7. 紙入札による参加について

- ・原則として、令和8年7月以降の入札については、電子入札を基本とします。
- ・したがって、令和8年6月までに利用者登録が済んでいない方については、紙入札参加承認願(様式第3号)を提出してください。
- ・また、利用者登録完了後に、ICカードの更新やシステムのトラブル等により一時的に電子入札が利用できない場合も、紙入札移行承認願(様式第4号)を提出していただくことにより、紙入札で入札をすることができます。

(様式第3号 相良村電子入札システム紙入札参加承認願)

(様式第4号 相良村電子入札システム紙入札移行承認願)

8. くまもと県・市町村電子入札システムホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Kumamoto Prefecture Electronic Bid System. The title bar reads "くまもと県市町村 電子入札システム - Windows Internet Explorer". The address bar shows the URL "http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/". The menu bar includes "ファイル(F)", "編集(E)", "表示(V)", "お気に入り(A)", "ツール(T)", and "ヘルプ(H)". The toolbar includes icons for Home, Back, Forward, Stop, Refresh, and Live Search. The main content area has a blue header with the text "くまもと県市町村 電子入札システム" and "Electronic bidding system KUMAMOTO". Below the header is a menu bar with links: MENU | トップ | お知らせ | 電子入札 | 入札情報公開 | 規則・様式 | ご利用の前に | FAQ(よくある質問) | リンク. A breadcrumb trail "»>くまもと県市町村 電子入札システム トップページ" is visible. The main content area is titled "お知らせ (新着情報)" and contains several bullet points:

- ◆ システムメンテナンス作業に伴い、以下の日時に電子入札システムホームページ及び電子入札システム、入札情報公開サービスの運用を停止します。
 - 【運用停止日時】
 - ・電子入札システムホームページ
平成23年 7月 22日(金) 20:00 ~ 22:00まで
 - ・電子入札システム、入札情報公開サービス
平成23年 7月 22日(金) 18:00 ~ 22:00まで
 - ※作業が終わり次第、サービスを再開致します。 (2011.07.21)- ◆ FAQを更新しました。 (2011.07.13)
- ◆ 熊本市【工事・コンサル】

同一の業種及びランクにおける複数の案件について、従来の入札後審査方式一般競争入札と総合評価方式一般競争入札が同日に開札される場合は、一旦開札した後に落札決定を保留し、原則、開札日の翌日を落札決定日とします。

詳細については、「建設工事に係る一般競争入札の落札決定日について」をご覧ください。 (2011.07.11)

8. <まもと県・市町村電子入札システムホームページ <ご利用の前に>

くまもと県市町村 電子入札システム
Electronic bidding system KUMAMOTO

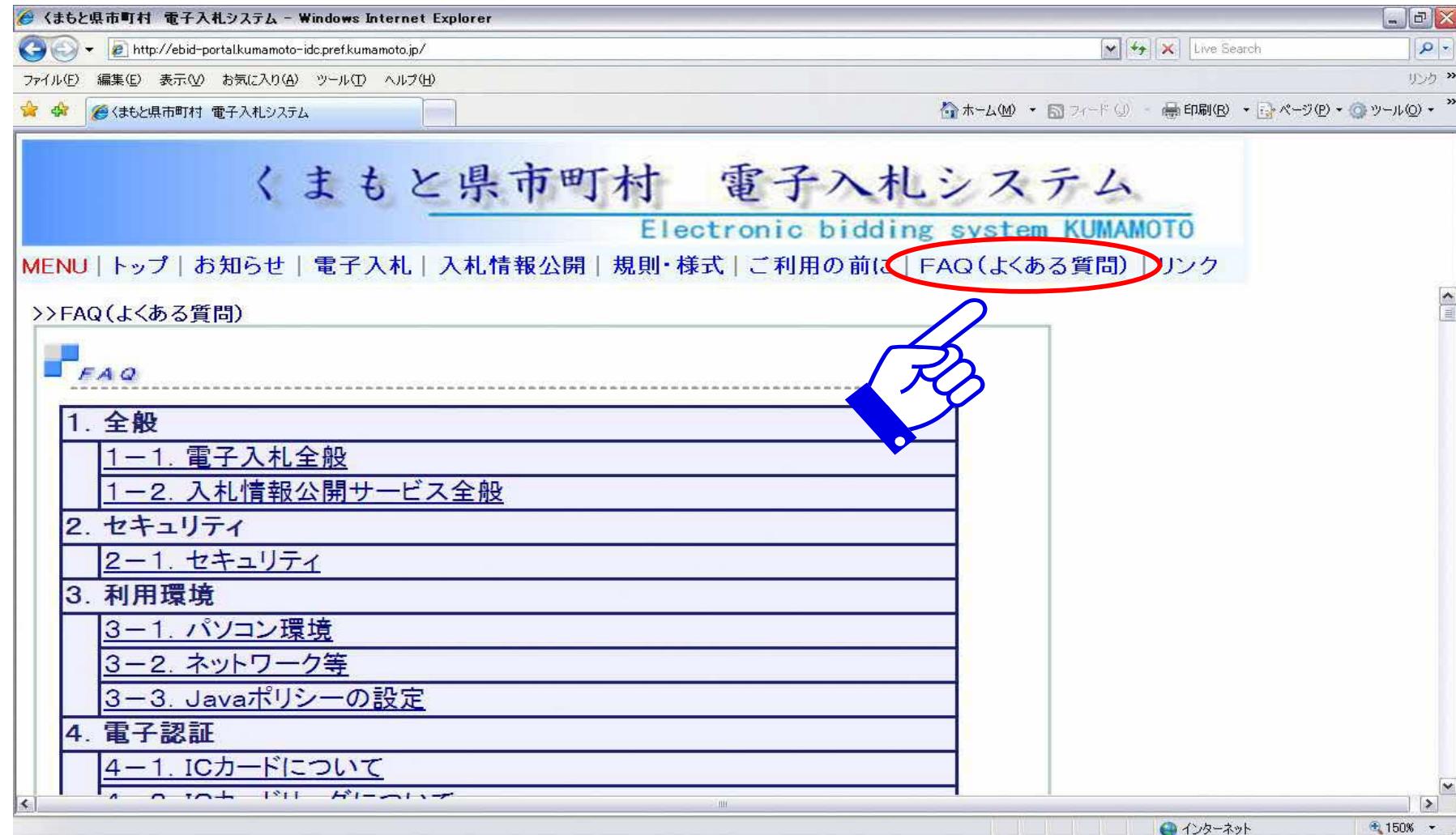
MENU | トップ | お知らせ | 電子入札 | 入札情報公開 | 規則・様式 | **ご利用の前に** | FAQ(よくある質問) | リンク

>>ご利用の前に

ご利用の前に

項目
電子入札システムの利用手続き
紙入札による電子入札案件への参加について
電子入札システムが利用できなくなったときの手続き
ICカードに関する注意事項
システムの利用時間
添付ファイルについて
入札及び開札に関する留意事項

8. <まもと県・市町村電子入札システムホームページ <FAQ(よくある質問)>



9. くまもと県市町村電子入札センター

電子入札システムに関する疑問や質問について、お気軽に相談していただけるようコールセンターが設置されています。

電話: 096-373-2032

受付: AM8:30～PM5:15(土・日・祝日、年末年始除く)

FAX: 096-370-5455

Eメール: nyusatsu-toiawase@kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp

FAX・Eメールの受付は、年中無休(定期点検を除きます)ですが、回答は、電話の受付時間帯となりますのでご了承下さい。

<対応できる問合せ>

- ・電子入札システムの利用手続き等に関する問合せ
- ・電子入札システムの操作に関する問合せ
- ・電子入札システムホームページに関する問合せ
- ・操作上のトラブルに関する問合せ